

令和3年度 第3回京丹後市子ども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和3年9月30日（木）午前10時00分～11時00分
2. 開催場所 大宮庁舎 第2・3会議室
3. 出席者氏名
  - (1) 子ども未来まちづくり審議会委員  
片西委員（会長）、味田委員（副会長）  
田中委員、野木委員、福木委員、田崎委員、谷口委員  
※欠席3名（岩渕委員、中村委員、浜上委員）
  - (2) 事務局  
教育委員会事務局教育次長 引野雅文  
同 教育理事兼総括指導主事 久保有紀  
同 子ども未来課 課長 服部智昭、課長補佐 蒲田幸宏  
主任兼指導主事 渡利秀子
4. 内容  
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 1名

<開会>

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から令和3年度第3回京丹後市子ども未来まちづくり審議会を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、片西会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長：皆さんおはようございます。ご多忙の中をご出席いただきましてありがとうございます。また、緊急事態宣言中の最後の日ということですし、猛烈な台風が接近している中をご苦勞様です。今回3回目の審議会ということで、6月と8月、これまで2回お世話になりました。今後の子育て支援拠点等のあり方について、これから先、それから当面と2つに分けてご意見いただきましたし、本日はそれに加えて、答申内容についての審議をお願いした後に、昨年の審議会でも現状説明いただきました、特定教育保育施設利用定員についてのご審議も合わせてお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。それと、本日は初めて、久保総括にもご出席いただいておりますので、京丹後市の教育全般についての現状とか、また課題などについてご教示いただけたら大変嬉しく思いますのでよろしく申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

事務局：教育次長ですが、前の会議がございまして後ほど来られる予定になっております。それではここから片西会長に議事進行をお願いします。

会 長：それでは議事を進めさせていただきます。まず本日の議事録署名人は副会長の味田委員さんですので、よろしくお願いします。それでは、議題1の子育て支援拠点等のあり方についてということで、これまでのことについて事務局にまとめていただいていますので、説明をお願いします。

事務局：(1) 子育て支援拠点等について説明

添付資料…子育て支援拠点等のあり方について（資料1、資料2）

会 長：ありがとうございました。それでは、今説明いただきましたように、資料1については審議会の意見のまとめということで、これは他の団体から聞き取っていただいたことを含めてのまとめとなっております。それから、裏面がこれをもとにしたフロー図ということで、今後のあり方のイメージ図が書かれています。そして、最後に今説明していただきましたように、答申内容の素案について、はじめに、から審議の結果、そして、おわりに、ということでご説明をいただきました。おわりに、のところの最後にも書いてありますように、この審議会が最初にスタートした時には、子育て環境日本一のまちということを京丹後市が標榜している以上、素晴らしい子育て環境を作っていこうということで、自然環境も活かし、京丹後の地域の人々のつながりの良さも活かし、既にある既存の施設、旧町時代のものもいくつかありますので、そういったものも活用しながら、そして、新たなものも今後建設していくということも含めてご審議をいただきました結果がこれであります。どこからでもとなると、意見が出にくいかもしれませんので、まず資料1の審議会の意見のまとめを見ていただきまして、もっとこういうことを加えて欲しいとか、ここを強調して欲しいとか、こういうつもりであったとかということがありましたら出していただいて、本日はこれをより良いものに練り上げて、10月には京丹後市長の方に答申をしていきたいと考えておりますので、ご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。考える時間も必要かと思っておりますので、考える時間を活用して副会長から何かありますでしょうか。

副会長：ありがとうございます。考える時間にさせていただいたらいいかなと思うんですけども、この内容で良いかなと思います。答申にどれぐらいのことを書いたらいいのかわちょっと分からなくて、都市拠点のあり方みたいなのところに今後つながっていくのかなと思いますので、その中でどういうあり方、この子育ての拠点がどういうあり方になるのかっていうのがまた話し合われるのかなと思うんですが、書く書かないとかではなくて、私、有料っていうのもありかなっていうことをお話をさせていただいたんですけども、どこまでを公がやって、この部分は民間がやったほうがいいなみたいなすみ分けも必要になってくるのかなと、この中にも商業施設や複合型、あとカフェであるとか、曜日に関係なくみたいなのところもありますので、今後の話になるかもしれないんですけども、どこまでを公でやるのか、ニーズはたくさんあると思うんですけども、その辺りがどうなるのか、どのようにしていったらいいのかなっていうのはちょっと思うところです。

会 長：資料1のその他のところ、下から二つ目に、必要に応じてだが、有料化について検討してはどうか、また他市でも有料化だが充実している施設あり、とこの意見を出していただいたことでしっかりとまとめていただいておりますけども、今おっしゃったように、答申の中に書く書かないは別として、行政と民間との割り振り、あるいは共同で、この辺りまでは進めていく、この辺は民間に任せようとか、そういった構想も持っていてはどうかということでしょうかね。民間にこれは割り振るとしたとしても、それは全く民間に丸投げではなく、行政がこの辺りまでは認めた上で、民間に依頼をするということも必要かなと思いますし、そういうことについてちょっと考えてはどうかということですが。

事務局：いただいた意見ということで、資料1にまとめさせていただきました。答申についてですが、あまり細くは明記せずに、この資料1を資料3として答申の添付資料でこのようなご意見がありましたということで、整理させていただこうと考えています。ただし、あまり具体的に、今の段階でどこまでを民間にとか、ここは行政がということは見えない部分でもあるのかなと思いますので、なかなか整理がしきれないと思っています。

会 長：現状そういうことのようにですが、ですから民間に割り振るような部分もあっても良いかなという思いはあるわけですね。何を行政、何を民間にとかそういう明確な割り振りは別にして、こういったことは民間に任せたら良いかなといった腹案というか、幅の広さとかそういったことは持っておられるという理解でよろしいですか。

事務局：今後施設をどのようにしていくかということもあるのですが、今はほとんど直営でしていますが、そこをどう運営していくのか、例えば民間にも一部お願いするのかということは、今後協議すべきことなのかなというところでもありますので、全て行政がやるということではなくて、できるところは民間にもお願いしていくことは考えていく必要があると思います。

会 長：わかりました。確認ですが、民間といっても、全くの営利団体というのではなく、例えば地域公民館とか、そういう行政的な部分に依頼するとか、任せるとかそういうことも含めてという理解で良いですか。

事務局：幅広く考えていく必要があると考えています。民間だけでなく、色々な支援団体のかたも活動されていますので、そういう団体とも意見交換をさせていただきながらと考えています。

会 長：わかりました。他いかがでしょうか。田中委員さん、今来たばかりですけど、現在審議会の意見のまとめを説明していただいたことと、答申を10月にしていこうということで、答申内容の素案について読み上げて説明いただいたということで、今は資料1のまとめについて、2回の審議会でのみなさんの思いをこうしてまとめていただ

いたわけですが、これについて十分か、この辺がまだ足りないとか、この辺をもっと加えて欲しいとかいうことについて、今ご意見を伺っているところです。なかなか、ご意見がまとまらないとは思いますが、答申内容についてもお気づきの点があればお願いしたいと思います。今後、若干の文言の修正などはあるかもしれませんということです、ご了承ください。何かいかがでしょうか。

副会長：なかなかまとまらないかもしれませんが、一人ずつ発言していただいたらどうでしょうか。

会 長：そうですね。それでは、順番にお願いします。

委 員：答申の素案については、これで良いかなと思って見ていました。そして、資料1の審議会等の意見のまとめの中に、日曜日や土曜日に利用できることが望ましいとかあるんですけど、審議会の当初に天候に左右されず、雨の日でも利用できる場所がほしいという意見もあったと思うので、そのことも入れても良いのかなと思いました。そのようなニーズがあったので、そこが最初にあったのでこういう流れになってきているのではないかなと思いますので、入れても良いかなと思います。

会 長：ありがとうございます。それでは、資料1にもそのことの記載をお願いいたします。

委 員：今見させていただいたこの意見のまとめはすごくいいことばかり書いてあるなというふうに率直に感じています。私も小さい子どもがいて、子育て奮闘中の世代ですので、ここに書いてあるような子育て支援拠点の施設は、あれば大変助かります。日曜日とか祝日は是非とも開けていただきたいというのが一番頭にありますし、雨の日でも遊べるけども、同じ敷地内に外でも遊べたらもっといいんだらうなというふうにも思いました。ここに書いてあること、このまとめってというのはすごくいいなと思います。一点ちょっと分からないのが、現状施設の見直しが一番下の、既存施設を活用するなら、峰山・大宮・網野が良いと思うが、網野の支援センターは広く利用できる、そうすると中心で集まりやすい峰山の施設を活用するのが良いとありますが、ちょっと意味が分からなかったんですけど。

事務局：これについては支援センターのことですが、今旧町域ごとに支援センターが計8箇所あるんですが、網野の支援センター、旧浅茂川保育所ですが、ここだけが他の町域からも利用できて、利用できる曜日が火・水・木曜日ということで、広く利用していただける施設が網野にあるということです。

委 員：広くという書き方が、場所が広がって意味なのかなって、ちょっとそういう勘違いでした。

事務局：確かにそうともとれるので、修正します。

委員：特にはないんですけど、これ以前も聞いたかちょっと分からないんですが、審議結果の3ですが、この整備には一定の年月は必要だということなんですが、どのくらいのこの年数といいますか、見ていらっしゃるのかっていうのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局：そこは、現段階では全く未定といいますか、普通に考えても3年から4年は必要かなと、今から話を進めていく段階ですので、最低でも4年ぐらいはかかるのかなというところでは。

委員：ありがとうございます。今のニーズと、その3・4年後がどういったニーズがあるのか、また新たなものも出てくるかもしれないので、そういった新たに出てきたものに対する対応っていうのも、柔軟にしていだけるというような感じの構想になっていくんでしょうかね。

事務局：あくまでも、今の段階でのご意見を聞かせていただいているということで、今後施設を具体的に考えていくときには、また色々なご意見を聞かせていただきながら、ニーズにあったものにする必要があると思います。

委員：ありがとうございます。

会長：はい。現時点での要望ということですので、具体的に建設等にかかれる時には、また新たな要望とか当然出てくると思いますし、その際には、こういうことでスタートしたからこれはできんとかそういうことはないと思いますので、その時々で考えられる、そして予算的にも可能な限りより良いものを目指していただければと思いますし、その辺り市長からの諮問の時にもありましたので、お金のことは考えずに、いいものを考えてくださいとのことでしたので、本気度が試されるといいますが、本気度によって進み具合もあると思いますので、その辺は事務局にも頑張ってもらいたいと思います。

委員：今回の答申ですけども、実際今この地域として必要、特に子育て世代、それから子ども達も含めて、今こういう施設が必要だということの大きな方向の中で、今回のことが出てきているというところで、了解といいますか、良いと思います。その中で、もともになるものが、資料1の審議会等の意見のまとめの、こういう意見が地域の声ということで上がってきている、それに基づいて今回の答申というような形だと思しますので、資料1にそれぞれの生の声がずっと書いてあるんですけど、初めて見るものからしたら、色々な意見がバラバラに書いてあるような感じを受けまして、これがアンケートをとった結果がそのままなんですと、信憑性があるように見えるのかもしれませんが、読む側からしたらちょっと読みにくいということもあるので、ある程度同じような意見を順番に並べてもらうだとか、言葉を統一感のあるような形にしてい

ただいた方が、見る側からしたら読みやすいかなと思います。例えば ですが、真ん中の現状施設の見直しで、上から三つめのご飯を食べられるしおやつやご飯の話が出てきます。それと同じような形で、下の方にもご飯を食べる場所がどうだとか、移動販売の話もありますので、そういうところは一緒とは言いませんけども、 続けて書いてもらうだとか、統一化になるような形で整理していただいた方が、見る側からしたら分かりやすいかなと思っています。

会 長：ありがとうございました。そうですね、似たような意見をまとめて、あるいは並記した方が読みやすいということで、それもまた整理をしていただけたらと思います。

委 員：第2回の審議会に都合が悪く出席できず、煮詰まった話のところにいなかったのですが、ちょっと今整理しているところですけども、問題意識として、やっぱり過疎化とか少子化という中で、この子育てをどうするかっていうのは、大きなテーマだと思います。そこに子育ての支援拠点を作るって発想はとても素晴らしいことだというふうに思っていました。特に過疎化が進む中で、子ども達が少なくなって、子ども同士で遊ぶ機会が減っている地域も当然あると思うので、ここに来ればっていうところがあれば、知らない子と仲良くなれるという機会が広がるっていうか、そういうこともできるという点では画期的な取り組みの1つだなと思っています。併せて答申の中にも記載してありましたけど、改めて地域の受け皿についても考えていかなきゃいけないと思います。そこに出かけられる家庭環境ばかりではない、どうしても保護者の方が連れていくことができないということあるでしょうし、その辺りをどう地域として、受け皿として考えていくか、たまたま私今年度区長をしている関係もあって、自分事として考えていかなきゃいけないなという、中央で集まれる場所、地域で受け皿としてあるところの両面を大事にしていきたいと思いますというか、方向性を2つ大切に持っていきながら、この拠点作りということで進めていければ、とても良い事ではないかなと思っています。

会 長：今ご指摘いただいた点につきましては、これまでの審議の中にも出てましたし、まとめの中にもしっかりと盛り込まれておりますけども、その全体での部分と、それぞれの地域で行きやすいところと、両方で進めていただきたいと思っておりますし、例えば地域公民館での活動につきましても、社会教育の方では関わりはあると思っておりますので、そういった部分での支援とかいうようなこともお願いしたいと思います。他よろしいですか。それでは、この件については、大変良いと、このまとめで良いということですけども、多少の修正点をご指摘いただきましたので、そこは事務局でまとめていただきたいと思っておりますし、最初にも言いましたように、今回初めて久保総括が出席されていますので、京丹後市内の20数校あります小中学校の様子を見ていただいて、子育てあるいは子どもの遊び場とか色々出てましたけども、もしこういう点で課題があるとか、こういうことを解決していく道筋を考えていただけたらということがございましたら、ご教示いただけたらと思っております。

事務局：失礼します。3回目で初めて参加させていただきます。この4月からの教育理事兼総括指導主事を拝命しました、久保有紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。京丹後市内の小中学校の家に帰ってからの状況っていうところでいいますと、府の診断テストだとか、全国学力状況調査等の質問紙の中で、家でどういう事の過ごし方をしているかという問いがあるんですけど、やはりゲームが、ゲームの時間が大変長いということが課題になっておりますので、小さいころからそうやって体を動かして遊ぶだとか、家族でそういう時間を過ごすだとか、そういう時間がとても基盤になってくるのではないかなと思っていますので、直接子どもたちが自分の足で行ける場所にはならないのかもしれないですけども、1つそういう場所があるということは、連れて行く場所に悩んでおられる家庭の方にとっては、1つの選択肢として大変良いのではないかなと思いますので、どうしても今コロナ禍の状況で、お友達との接触ということを控えるようにという指導もしている中で、今後このコロナがウィズコロナということになってきた時にも、そういう観点でも頼るような施設であってほしいなとすごく思っていますし、子どもたちが自分たちで遊べるっていうそういう場所が1つでも増える、どうしても家の中でもってしまっているという現状にありますので、そういうところではこちらの視点から見ても大変ありがたい施設になるのではないかなと思って聞かせていただきました。

会長：ありがとうございました。大事な視点だと思います。自分の関係の地域のこととか、あるいは友達や親戚の様子を見ていますと、やっぱり自分が子どもの時に経験したことを子どもにも教えていきたいとか、そういう体験をさせてやろうとする傾向は確実にあります。ですから、色々な体験ができた子は、自分の子にもということ、それは順繰り順繰りで世代でつながっていくことだと思いますし、そういう施設なり、そういう場所を作ることはそういう機会に触れる1つの選択肢、きっかけになると思いますので、そういう経験のないままに育った子はそういうもんだらうなということで、自分の子にもそれが経験として伝わりにくいことはあると思いますので、是非良い方向に進めていただけたらと思います。それでは、2つ目の議題であります特定教育・保育施設利用定員についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(2) 特定教育・保育施設利用定員について説明

添付資料…特定教育・保育施設利用定員の設定及び変更施設一覧（資料3）

委員：1号認定と2号認定の違いは何でしょうか。

事務局：1号認定は、以前でいう幼稚園利用でありまして、保護者の就労条件にかかわらず3歳以上であれば利用いただけます。2号認定は3歳以上の保育所利用ということであります。

会長：ありがとうございます。そうでしたら、すでに認定こども園になっていた峰山こども園からかぶと山こども園につきましては、トータルでの定員は変わらないけども、

1号認定が減った分を2号認定でカバーしているということです、こうりゅう虹こども園につきましては、定員そのものが120から129に9増えるということですね。この案につきましていかがでしょうか。2号認定の方が保育の時間はぐっと長くなるということですが、その希望の方が増えたということですね。それに伴って、定員を変更していくということですが。

委員：変更は結構だと思いますが、変更する前に定員がオーバーしていて2号認定して欲しいけれども入れなかったといった、待機児童的なことは現状あったのでしょうか。

事務局：定員はありますが、現状定員を超えても受け入れをさせていただいています。施設の規模など受け入れさせていただけない場合を除き、受け入れはさせていただいていますので、待機児童ということはないです。

会長：京丹後市は待機児童はないと、このことは他地域ではよく話題になっていますけどもないということですし、定員も目安というか決まりではありますけれども、超えても受け入れはしていたということですが。他はどうでしょうか。

委員：保育料の無償化を機に、1号認定の利用者数が減少傾向にあります。減少する理由ってというのは何かあるんですか。

事務局：保育の無償化に伴って1号認定が減ってきた理由ですが、1号認定の方が保育料としてトータルで見ると安い方が多かったです。2号で使うと、例えば1万5千円かかっていたのが、1号で使うと1万2千円でいけた方が比較的多かったのが、無償化になって両方とも無料になります。なおかつ2号、保育所の方が利用時間が長いということもあるので、そうなった時に2号、いわゆる保育所の方が増えていったということになります。

会長：ということで、経済的なことも絡んでいるようですが、でもね、幼稚園と保育所では、保育所ではなく、認定こども園になっていますので、幼稚園教育で育むべきことも十分取り入れられた教育内容になっているかと思えますし、そういった意味で保育時間が長いということは、保護者にとっても大変魅力的なことだと思いますので、そちらへ移行していくというのも自然の流れかなと思います。他どうでしょうか。ないようでしたら、このことは了承していただけたということにさせていただきます。

事務局：それでは、来年度からこの定員とさせていただくということで、10月8日から一斉募集の申し込みを受付しますので、この定員を反映させていただきます。

会長：それでは、予定していました議題は終了しましたので、その他何かございましたら事務局また委員の皆様からありましたらお願いします。

会 長：ありませんか。先ほど事務局からありましたように、10月中旬を目処に答申をと  
いうことですので、この議題に関わる審議会は3回で終了したということで、また 新  
たに審議内容があったら別ですけども、とりあえず今年度はもう予定はしてないとい  
うことでしょうか。

事務局：現時点では予定はありません。今後何かありましたら、その時はよろしくお願いま  
す。

会 長：それでは、閉会挨拶の前に教育次長よりお願いします。

教育次長：少し遅れてきまして申し訳ありませんでした。お忙しい中、本日もご出席をいた  
だきましてありがとうございます。また、短期間で3回の審議会を集中的にしてい  
ただき、本日は答申の素案まで取りまとめていただきまして本当にありがとうございます。  
1回目に私も初めてこの会議に出席させていただき、皆さんから色々なご意  
見をいただきまして、そこでこの答申にも反映されていると思うんですけども、先ほ  
どもありましたように、拠点だけが整備されるのではなくて、やはり地域の子育ての  
従来からある機能も大切だし、町域毎に支援センターを色々な方にもご協力いただい  
て運営させてもらっていますが、そういったところも合わせて、全てを改修していっ  
たりだとか増やしていくということは無理なんですけども、必要な情報発信だとか、より  
利用しやすいような工夫なんかもするということも大切だなということをしごく学  
ばせていただきました。そういったことも含めた答申としてまとめていただけました  
ので、10月にこれを答申いただくということになると思います。そのあと教育委員  
会としましては、頑張っていかないと思うんですけども、良いまとめをしていただきま  
したので、教育委員会といたしましても、今後努力していきたいと思っています。す  
いません、ちょっと長くなりますけども、10月ということで、先月のこの会議の時  
にはコロナで大変な状況だったんですけども、ようやく10月になって緊急事態宣言  
も解除ということで、明日からは通常に近い形で学校の行事だとか、通常の活動も一  
部若干制約は残りますけども、保育所やこども園でも、2学期充実した色々な行事も  
あると思います。少しでも通常に近い形でできるというふうに思いますので、良かつ  
たなと思っています。また、委員の皆様にも色々な場面で子どもたちへの支援だとか、  
見守りをこれまで同様にお世話になりたいと思いますので、また引き続きよろしくお  
願いしたいと思います。本日は大変お忙しい中慎重にご審議いただき本当にありが  
うございました。

会 長：ありがとうございました。京丹後市の学校の状況についても色々と知らせていた  
だきました。それでは最後に副会長より閉会のあいさつをお願いします。

副会長：改めまして本日は大変お忙しい中、熱心にご審議をいただきましてありがとうご  
さいました。本日を含めてこれまで3回ご審議いただいた内容を、答申の素案としてま  
とめていただきました。ご確認をいただけたかと思います。本日いただきましたご意

見をさらに反映させていただいたものを、先ほどありましたように市長に答申したいと思っております。これで一旦この審議会は終わりかなというところではあるのですが、今後も、引き続きこの答申の内容がどういうふうに進んでいくのかということも、皆さんには是非気にしていただけたらと思っております。本日は本当にありがとうございました。お疲れ様でした。